

## 福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成22年5月24日(月) 10:30~11:30
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 杉原委員長  
東委員、井浦委員、壹岐委員、稲村委員、井上委員、上村委員、小田委員、織田委員、柿添委員、賀戸委員、佐藤委員、眞銅委員、諏訪下委員、立石委員、中村委員、西田委員、原委員、平田委員、古川委員、増川委員、武藤委員、村岡委員、山形委員、山口委員、山崎委員(26名)
- 4 欠席委員 安部委員、大城委員、金堂委員、木下委員、隈本委員、小林委員、重野委員、田中委員、三浦委員(9名)
- 5 議題 (1) 審議事項  
平成23年度社会福祉施設等の整備方針について  
(2) 報告事項  
福祉・介護人材育成就業促進事業について

### 6 議事の概要

司会	《あいさつ》 ただいまより、福岡県社会福祉審議会を開催させていただきます。 それでは始めに、服部福祉労働部長からご挨拶申し上げます。
部長	【あいさつ】
司会	《委員紹介》 続きまして、本年度、新たに委員に就任された方々のご紹介をさせていただきます。 (略)
司会	《事務職職員の紹介》 事務局職員の紹介をいたします。 (略)

司会	<p>《開会》</p> <p>続きまして、審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員総数は、35名でございます。 本日は、26名のご出席をいただいております、委員総数35名の過半数に達しておりますので、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。 また、本審議会につきましては、公開とさせていただきます。 続きまして、本日お手元に配布しております、資料のご確認をお願いいたします。本日の資料は、右上に番号を振っておりますけれども、資料No.1から資料No.5でございます。(以下、資料説明) それでは、早速審議に入らせていただきます。本審議会の議長につきましては、本審議会規則第5条第1項の規定によりまして、委員長がつとめることとなっております。これより議事進行につきましては、杉原委員長よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>《議事開始》</p> <p>それでは、議事進行をつとめさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>では、議事に入ります。資料1の1ページ目の次第に沿って進めさせていただきます。 まず、審議事項の審議をします。審議事項は、平成23年度社会福祉施設等の整備方針についてです。本件につきましては、高齢者福祉関連分、児童福祉関連分、障害者障害児福祉関連分がございますので、順に事務局から説明をお願いします。委員の皆様からご質問、ご意見は、障害者障害児福祉関連分までの説明を受けたのちに、一括して行います。 それでは、事務局よろしく申し上げます。</p>
事務局	【高齢者福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】
事務局	【児童福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】
事務局	【障害者(児)福祉関連分について、資料No.4に基づき説明】
委員長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員	<p>「障害」の表記についてですが、これまで種々論議されました。法律にはまだ漢字の「害」がまだ残っていると思いますが、ようやく政府も「障がい者制度改革推進本部」という平仮名の「がい」を付けました。</p> <p>全国的にも、もうこの「害」という漢字を無くして、平仮名にしようという気運が高まっています。「害」という漢字には、損害、被害、公害と良いイメージがありません。そういうことで、県としても、各市町村等に指導力を発揮し、平仮名の「がい」という名称に変えていくということを打ち出してください。</p> <p>様々な分野において、表現は差別的でないものに置き換わっています。法律に縛られることなく、県が指導力を発揮しないと、この問題の解決というか、理解は進まないとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>言葉、用語の使い方についての要望でございますが、事務局の方で何かお考えがあったらどうぞ。</p>
事務局	<p>「害」の字の関係ですが、今、いろんな自治体でそういった名称についての見直しが行われていることは承知しております。</p> <p>県は、現在法律では漢字の「害」の字でございますので、漢字の方を使用しております。</p> <p>これにつきまして、いろいろな意見がありますので、そういった意見は十分聞いていきたいということと、先ほど委員がおっしゃいましたように、国の障がい者制度改革推進本部の中で、表記方法についてのあり方を検討するというごことでもありますので、そういった部分も見ながら、検討していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>よろしいですか。他にご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>ひとつお尋ねします。今、児童福祉部門関連もご説明いただいたんですが、これを見ますと、保育所のこと書いてありません。保育所もまだ児童福祉法からは、外れていないと思っております。また、保育所は、被虐待児や一人親の支援とか、子育ての支援拠点としての機能はまだ果たしていると認識しています。そこで、平成23年度における県の保育所に対する考え方や方向性をご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>保育所の関係について、説明資料の中に出てきていないので、23年度までの方針をお聞かせ願いたいということですね。事務局、お願いします。</p>

事務局	<p>保育所につきましては、待機児童等の問題もございまして、平成22年度までに保育所等の緊急整備を進めています。</p> <p>今年度も、96ヶ所の施設に対して、基金を使って、整備を行っていく予定です。23年度以降につきましては、基金の継続や、国の今後の方針がまだはっきりしていないということもあるので、引き続き検討していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>よろしいですか。他にございませんか。</p> <p>(特に意見無し)</p>
委員長	<p>それでは、審議事項につきましては、これで了承したといたします。</p> <p>次に、報告事項に移らせていただきます。福祉介護人材育成就業促進事業について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【福祉介護人材育成就業促進事業について資料No.5に基づき説明】</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いします。</p> <p>(発言無し)</p>
委員長	<p>特にご意見が無いようですので、報告事項、福祉介護人材育成就業促進事業につきましては、これで終わります。</p> <p>その他ということで何かご意見・ご質問ございましたらどうぞ。</p> <p>(発言無し)</p>
委員長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の議事については終了いただきます。</p> <p>最後に、事務局の方から事務連絡をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今後の会議の予定でございますが、(以下略)</p> <p>事務連絡は以上でございます。</p>
委員長	<p>それでは、これをもって会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>